

取引業者院内立入制限について

<不要不急の訪問はご遠慮ください>

現在、国内での新型コロナウイルス関連肺炎の感染・流行が確認されております。当院では、入院治療中の患者様へ感染を広げないため、取引業者（医薬品・医療機器・医療材料・設備等）の院内立ち入りを、当面の間制限させていただきます。

病棟への立ち入りは原則禁止になります。

御用のある方は総務企画課に電話連絡をお願いいたします。

総 務（☎055-975-3031）

経 理（☎055-975-5327）

なお、下記の点にご留意ください。

1. 院内の訪問等は急を要する場合・病院からの要請があった場合のみにしてください。
2. 医師等の面会は、電話またはメールで済ませるよう自粛願います。
3. 納品担当者は、**37.5℃以上熱がないこと・呼吸器症状がないこと**を確認し、来院してください。
4. 院内に入る時は、**マスクを着用**してください。
（マスクは各自準備して頂きますようお願いいたします）
5. 院内に入る時は、**手指消毒**をお願いします。
6. 許可なく院内への立ち入りはご遠慮ください。

ご理解・ご協力の程、宜しく願います。